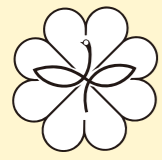


嬉野町民生児童委員協議会だより



微 助 人

び すけつ と

第1号

発行 令和6年3月27日
発行元 嬉野町民生児童委員協議会
責任者 宮崎 京子
題 字 久保 二三子
(民生委員・児童委員協力員)

「嬉野町民生児童委員協議会だより」の創刊、誠にありがとうございます。同じく塩田町も「つむぐ」を刊して地域のみなさんからもご意見をいただきながら活動しています。昨今、地域の福祉、児童福祉の課題が年々複雑多様化になりつつあります。私たち民生委員・児童委員は、住民の身近な相談相手として各地区を担当して全体を見回りながら活動を行っています。

嬉野町民生委員
児童委員協議会
会長 諸岡 博子



「微助人」創刊によせて

一、「民生委員法」により厚生労働大臣から委嘱された非常勤、特別職の地方公務員です。給与は支給されません。(民生委員法第10条)
一、常に住民の立場に立ち相談相手となり必要な援助や行政など関係機関との「つなぎ役」を行う社会福祉のボランティア団体
一、住民の「基本的な人権および人格の尊重」「守秘義務の徹底」が有ります。(民生委員法第15条)
基本を「肝に銘じて」嬉野町、塩田町、地域で生活状況や課題はさまざまですが、「安全に安心して暮らせる」地域社会に常に寄り添いながら活動して参りたいと思います。
「微助人」を通じて、民生委員・児童委員の活動を多くの方へ知っていただけたら幸いです。



嬉野町民生児童委員協議会
会長 宮崎 京子

民生委員・児童委員は市民の「つなぎ役」

嬉野町の民生委員・児童委員協議会は、嬉野町塩田町の二つの地域協議会(単位民事協委員70名、主任児童委員4名)で構成され、地域住民の立場に立って安心して暮らしやすい地域社会をつくるために活動しています。
市民の皆様により多く福祉の「つなぎ役」である民生委員を知ってもらい、活動を理解していただく広報が必要と考えました。
塩田町は広報誌を発行されていましたが、嬉野町は今回



初めて広報誌「微助人」を発行することになりました。
民生委員・児童委員の任期は、民生委員法第10条において3年と定められております。令和5年12月1日で一斉改選となりました。現在嬉野町では、厚生労働大臣より委嘱を受けた民生委員42名と、主任児童委員2名が活動を行っております。
民生委員・児童委員は、地域の皆様の必要な支援への「つなぎ役」です。また見守り役として定期的な訪問活動なども行っています。守秘義務がありますので、安心してお気軽にご相談下さい。
私達の活動は、役所、病院、警察、学校、地域の皆様方の協力、見守り、思いやりで成り立っています。そこで、新聞名を「微助人」と名前をつけました。
これからは、町民の皆様は、年間情報を発信していきます。是非「びすけつ」として読んで、知って下さい。
広報委員長 小野千代子

「出版進行」

民生委員・児童委員のあゆみと基本的な役割

大正5年、岡山県知事・笠井信一は宮中で開かれた地方長官会議において、大正天皇から「県下の貧民はいかに暮らしているか」とご下問を受けました。答えられず、帰って調査しました。すると県民の1割、約10万人が貧困状態にあることが判明し、翌6年、民生委員制度の源である済世顧問制度を立ち上げました。

大正6年、大阪府知事・林市蔵は知事に就任するとすぐ市民の生活を視察し、窮状を目の当たりにしました。小河滋次郎法学博士とともに救済事業を研究し、翌7年、民生委員制度の礎となる方面委員制度を創設しました。

関東大震災の発生、金融恐慌などを背景に、昭和4年、救護法が制定されました。しかし、予算がつかず、施行は無期延期とされましたが、全国の方面委員による実施促進運動によって、昭和7年に施行されることになりました。運動には渋沢栄一の支えがありました。

1947(昭和22)年には、児童福祉法が制定され、民生委員が児童委員を兼任することとなりました。当時の「方面委員」の役割としては、(1)それぞれが一定の区域を担当、(2)区域の訪問調査により世帯状況を常に把握する、(3)生活困窮等で支援が必要な人は迅速に救済機関につなげる、といった役割を担っており、それは今日の民生委員に共通していると思います。

嬉野町民生委員・児童委員協議会は、今日の多種多様な活動に対応するため、2021(令和3)年嬉野町民生委員・児童委員「活動の目安 Q&A」を発刊しました。

- その中で、民生委員・児童委員、主任児童委員の役割として、次のように示しています。
- 高齢者や児童が地域で安心して暮らせるよう、相手の立場に立って相談に乗ったり、いろいろな福祉サービスを紹介したり、市役所や専門機関とのつなぎ役を務めたりします。
 - 地域住民の悩みに「早期に気づき」「早期に対応」することに心がけ、一人で抱え込まずに、必要に応じて市役所や関係機関につないでいくことが重要です。
 - また、民生委員は「児童福祉法」により、児童委員を兼ねています。児童委員として、子育て、虐待、いじめ、不登校、非行など、子供に関する心配ごとの相談に乗り、健やかに育てるお手伝いをします。

- 主任児童委員については、
- 主任児童委員は、児童福祉に関することを専門に担当しています。
 - 児童および養育者からの相談を受け、当該地域担当の民生委員・児童委員と連携して、市役所、専門機関などとの連絡や調整を行います。
- 私たち民生委員・児童委員は、以上のことを基本に、守秘義務を守り職務に励んでおります。

編集後記

嬉野町民生委員児童委員協議会では嬉野町44名、塩田町30名が1期3年で活躍しています。平成18年嬉野市が誕生し18年経過し民生委員の活動を町民の皆様へ報告し理解して頂きたいと今回広報誌「微助人」を発行します。各校区の挨拶運動や交通安全週間には各民生委員が受け持ちの交差点で声掛け見守りを行い、月1回月番の民生委員が嬉野町内の校区を青色パトロールで巡回活動を行っています。市内の美化活動、街頭募金、福祉施設へのタオル贈呈、老人会との交流グラウンドゴルフ等地域の皆様と交流を深める活動も行っています。民生委員の主な仕事は独居高齢者宅を訪問し困りごとの相談や安否確認や就学支援の証明や生活困窮な方と福祉課への橋掛け等行っております。最近では水害や地震等避難の声掛け見守りも重要な仕事です。町民の皆様との絆になれば幸いです。

広報副委員長 庄山 祝



嬉野町民生児童委員協議会 活動報告

(令和5年4月1日～令和6年3月31日)

コロナも5類感染症となり、数年ぶりにいろいろな活動が再開されました。地域の方や民生委員の方々と一緒に活動した内容をご紹介します。

ゴミ拾い活動

辻 勝郎

嬉野町民生児童委員協議会では、ボランティア部会（旧社会部会）・福祉部会（旧女性児童部会）・老人部会の3部会に分けて年間を通じて各部会活動を行っております。

昨年5月に老人部会が「民生委員・児童委員の日（活動強化週間）」に合わせて計画し、道路沿いの美化活動ゴミ拾いを行いました。市街地を通る温泉本通り、国道34号、下宿大通りの3チームに分けて道路沿いのゴミ拾いを行いました。私達チームは、市役所北側下宿大通りと鷹ノ巣公園周辺をゴミ袋片手に拾ってまわり、約1時間半後老人福祉センターに集合しました。拾われたゴミは、ビニール袋、紙屑、タバコの吸い殻、空缶等全部で4袋分だったので意外と少ないゴミだなと感じました。

普段の生活の中で道路に捨てられたゴミを見てもそれを拾って持ち帰ろうとは思いませんでしたが、ゴミ拾い行事後は自宅付近の道路沿いのゴミが目についたときは拾うようになりました。

高速道路嬉野インターから中心街へ通じるみゆき通りは芝桜が見事に咲く道路沿いに一変し、捨てられるゴミも少なく観光地として良かったと感じる今日この頃です。



グラウンドゴルフ大会

兵働 和子

老人部会では、6月に朝日I&Rドーム（旧称みゆきドーム）にて老人クラブ連合会、嬉野町民生児童委員の方々と交流グラウンドゴルフ大会を実施いたしました。

29名の民生児童委員が参加して行いました。



皆でラジオ体操をし、体をほぐしチームごとに分かれグラウンドゴルフを始めました。

私は、初めてのグラウンドゴルフ、ステッキ、ボールをどのように使用すればいいのか何も分からず、皆さん、老人クラブの方々に教えてもらいながらの参加でした。ボールは打ち方が強かったり弱かったり、なかなか思い通りにはボールも転がってくれず、苦戦しました。それでも参加者の皆さんとコミュニケーションをとることができ、最後まで楽しむことが出来ました。

これからも老人クラブとの交流は継続してもらいたいです。

月	事業の内容
4月	・避難行動要支援者名簿・個別避難計画について ・認知症ケアパスについて ・認知症初期集中支援チームの活動について ・春の交通安全運動及びあいさつ運動について ・前年度決算報告及び新年度予算（案）・事業計画について ・嬉野市戦没者追悼式への出席 ・嬉野町民生児童委員協議会役員会（役員のみ）
5月	・愛の一声運動について ・「民生委員・児童委員の日」町内美化活動 ・嬉野町民生児童委員協議会総会及び研修会
6月	・地域包括支援センターについて ・子ども一日民生児童委員委嘱活動内容検討 ・老人クラブ会長との交流グラウンドゴルフ大会
7月	・児童扶養手当について ・青色防犯パトロール講習会について ・子どもの見守り・遊び場等点検について ・子ども一日民生・児童委員委嘱活動
8月	・嬉野市消防団女性部の高齢者宅訪問に伴う同行について



7月 子ども一日民生委員



12月 街頭募金（マルキョウ）

月	事業の内容
9月	・見守りネットワーク研修会 ・介護施設へのタオル寄贈 ・地区敬老会への参加（老人福祉週間）
10月	・保育所・放課後児童クラブ入所手続きについて ・認知症サポーター養成講座 ・嬉野町民生児童委員協議会役員会（役員のみ）
11月	・独居高齢者宅へのゴミ袋配布（プラットフォーム整備事業） ・このめの里収穫祭への参加 ・視察研修（熊本県合志市、山鹿市）
12月	・準要保護（就学援助）について ・一人暮らし高齢者年末対策（年賀はがき等）の実施 ・街頭募金活動の実施 ・一人暮らし高齢者アンケートの実施
1月	・生活支援体制整備事業について ・救急医療情報キットについて ・嬉野町民生児童委員協議会役員会（役員のみ）
2月	・終活相談について ・次年度事業計画（案）検討 ・年間標語検討
3月	・次年度事業計画について ・年間標語決定 ・嬉野市社会福祉大会への出席

このほかにも各種研修会等にも参加し、委員としての自己研さんに努めております。



民生委員・児童委員となって

秋月 豊子

民生児童委員の活動を始めて4年目になります。4年前はコロナで月1回の定例会も中止が続き、訪問もどうしてよいかわからず不安になったこともありましたが、そんなとき地区の委員さん、協力員さんに思い切って電話をかけ活動内容を聞きました。また、福祉課の担当の方に話しを聞いてもらい、詳しく丁寧に教えてもらい大変勇気づけられました。昨年は部会活動で介護施設へのタオル寄贈、朝の児童の登校見守り、公園の遊具の点検を行いました。施設の方からは「タオルを頂き感謝しています。」とお言葉をいただきました。

コロナが5類移行になってからは、研修会も開催できるようになり、他の地区の委員さんとの交流ができ活動の参考になることも多々ありました。研修の内容も認知症やヤングケアラーといった時代に沿う内容もあり、とても役に立ちました。

一人暮らしの高齢の方の役に立つ内容は、私自身の勉強にもなり、心身共に健康な日常を過ごされるよう、困られているときは福祉の方につなぎ、悔んだりすることがないように活動していきたいと思っております。

